



【知・好・楽】

10年以上前、ある方面で、弁護士業務について日ごろ考えていることや仕事のモットーについて講演することとなり、自分が何をモットーに弁護士業務をしているかを改めて考える機会がありました。仕事の中でイソ弁に繰り返し話していることの中にヒントがあるだろうと思い、当時登録3年目だったイソ弁に「俺の口癖って何だ？」と聞いたところ、彼は「口癖ですか。『〇※%#』ですね」と即答しました（ここで書くのは憚られます）。「馬鹿も〜ん！

弁護士の仕事についてだよ！」と伝えたところ、質問の本意を理解した彼が幾つか答えてくれました。今回、若い弁護士に贈る年配弁護士の世迷言を書く機会を与えられましたので、このときにまとめたことの中から何点かを紹介したいと思います。

当時も今も、考えていることの第一は、「事件の解決内容は、記録に触れば触るほど良くなっていく」というものです。受験時代、刑法の基本書に赤線を引きまくって全頁を真っ赤にしている人がいました。「これでは赤線を引く意味がないのでは？」と先輩に聞かれた彼は、「基本書は触れば触るほど解ってくる」と答えたそうです。事件記録

もそれと同じだと思いました。弁護士は当事者から直接話を聞けるのですが、裁判官は当事者には会えないので、事件記録を穴が開くほど読み込み、証人尋問の際にも、小



山崎 司平 (31期)

●Shihai Yamazaki

さな、かつ重要な点を指摘してくる人もいます。難しい事件ほど、手垢にみられるくらい何度も事件記録を読み込むことが大切です。

2点目は、「ノーマルを知ること」です。ノーマルな状況を知っていると、アブノーマルな状況が分かります。その取引において「あるはずのものがない」、逆に「その業界では普通は作られないはずのものが出てきた」。こういった点が相手の主張を崩す突破口になることもあります。また、裁判官が机上の論理に傾いている場面では、業界のルール

や常識を伝えることで議論をおかしな方向から引き戻すためにも「何がノーマルか」の知識が必要になります。

最後に、「弁護士の仕事は、勉強になって、感謝されて、お金までいただける」ということです。これは大変ありがたいことなのですが、裏を返せば「弁護士は、勉強しなくてはならない、感謝されなくてはならない、報酬をいただかなければならない」ということで、そう考えると何ともストレスフルな仕事です。

論語の教えの中に、「知・好・楽」というものがあります。「好きこそもの上手なれ」という諺もあるように、知らない人より知っている人が、知っている人よりも好きな人が強い、ということは誰もが分かっていることだと思います。論語の教えは「好き」を超えてさらに「楽しんでい」る人が最強だと言っているわけです。職業選択の自由は自己実現の自由だと述べた最高裁判決もあるように、私たち弁護士は弁護士業務を通じて自己実現をしているのです。今後も業務を楽しんで創意工夫をし続けることで、充実した人生を送りたいと思います。P.S. 上記のイソ弁というのは柳楽久司弁護士です。彼が最初に何と言ったかは、彼から直接聞いてください。 嵐

Hanamizuki

花水木

31



塚松 卓也 (66期)

●Takuya Tsukamatsu

この度、同じ委員会に所属する某先生から、本コラムの執筆依頼のお話をいただきましたので、僣越ながらお受けさせていただきました。さて、何を書くコラムなのか某先生に何うと「何でも自由ですよ」と言われ、「何でもというのが一番難しいんだけどなぁ」と思いつつ、本コラムのルーツを辿ることにしました。すると、本企画は2014年10月号から始まっているようで、その編集後記にヒントがありました。要約すると、このところの会員増により世代間の顔が見にくくなっているから、「花水木」では若手の立場から現在がどう見えるか、あるいは来し方行く先について思うところを書いてもらい、世代間の相互理解に役立てるということでした。

前置きが長くなりましたが、この趣旨に則り、私の思うところを書かせていただこうと思います。私は、2012年にロースクールを修了後、2014年1月に弁護士登録をし、現在4年目を迎えております。最初は都内の法律事務所に勤めておりましたが、昨年10月に独立し、今は一人で個人事務所を細々と経営しています。

私が学生だったころは、ロースクール全盛期でした。しかし昨今、法曹志望者が減少の一途を辿っており、その煽りを受け、ロースクールも募集停止が相次いでいることにご存じのとおりです。ロースクールについては、多様な意見がありますが、個人的にはロースクールは必ずしも悪いものではないと思っています。特に、同じ目標を持った多くの仲間と一緒に勉強できたという点では、苦楽をともにした仲間ができて、これは何ものにも代え難いものです。現在もロースクール時代の仲間とは、時々会ってお酒を酌み交わし、仕事の苦労話などを言い合ったりしています。

司法試験合格後、私は名古屋で修習をしました。修習期間が約1年になり、当時は貸与制の時代でしたが、この地でも多くの仲間ができました。個別修習が短くなり実のある修習が難しくなった面もありますが、やはり同じ仲間たちと1年間をともに過ごすという点では充実した日々を送ることができました。

弁護士登録以来、私は、司法修習委員会と法教育委員会に所属しています。修習時代の恩師が委員会活動に熱心な方で、これをそばで見ている私は、会務も楽しそうだと感じ、本業に支障が出ない範囲

で積極的に参加するようにしています。すると、自ずとここでも人とのつながりができ、日頃の悩みを聞いてもらったり、仕事の疑問点を聞いたり、お酒を酌み交わしたりしています。若手の先生は事務所の業務に追われて、委員会活動などに参加するのなかなか難しいかもしれませんが、もっと参加してほしいなと思ったりします。

人とのつながりの大切さは、今も昔も変わらないと思います。ロースクール、司法修習、会務など、いろいろな段階で多くの仲間や諸先輩方と巡り逢えました。先にも書きましたが、現在私は一人で事務所を経営しており、事務員さんもないため、朝から晩まで一人ぼっちということもあります。そんな中で、一緒にお酒を酌み交わし、仕事の悩みを相談したり、愚痴をこぼしたりできる人たちがいることは、多くの面で助けられています。今後も人とのつながりを大切に、感謝の心も忘れないようにしつつ、日々精進していきたいと思っています。 〆



委員会活動(法の日スタンプラリー)での一幕